

# 夕張市議会だより

2010年8月1日  
第10号  
議会運営委員会

## 第2回定例会の 主な議会議決事項

会期 6月17～24日

議案 13件  
報告 8件  
諮問 1件  
意見書 3件

- 議案
- ◎夕張市財政再生計画の変更に  
ついて
- ◎平成22年度夕張市介護保険事  
業会計補正予算
- ◎夕張市立学校設置条例の一部  
改正について
- ◎夕張市医療費給付に関する条  
例の一部改正について
- ◎夕張市国民健康保険条例の一  
部改正について
- 報告
- ◎平成21年度夕張市一般会計繰  
越明許費繰越額の報告につい  
て
- ◎平成21年度夕張市土地開発公  
社事業報告及び決算報告につ  
いて
- 意見書
- 第1号 子宮頸がん予防ワクチ  
ン接種の公費助成を求める意  
見書
- ※子宮頸がん予防ワクチンが無  
料で接種できるように公費助  
成を行うこと。
- 第2号 2011年度国家予算  
編成における教育予算確保・

### 拡充に向けた意見書

※今年度政府予算においては、「高校授業料無償化」「子ども手当」が計上されたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費などの保護者負担が存在し、都道府県、市町村においても教材費などに格差がある。住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、教育予算の拡充が必要。

一、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。

二、30人以下学級と教職員定数の改善を早期に実行すること。

また、学校教育法第37条3項を削除し、行きとどいた教職員配置を実現すること。

三、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実や学校施設整備、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

### 第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

一、医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業再興、環境対策など、今後増大

する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。

二、地方財政の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

三、2010年度予算においても創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。

四、景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

### 6月定例会 一般質問

(質問順)

#### 高橋一太議員質問

#### ○今後の夕張再生に向けた取り組みについて

(1) 真の夕張再生に向けた将来構想・課題・具体性を持つて早急に取り組むべきと考ええるが、現時点での考えは。

(2) それらに向けた過程の中

で様々な障害が出ているならば、どのような状況なのか。

■答弁 財政の再建と地域の再生に向けて、再生計画に基づき、国・道の助言や支援の下で着実に取り組んでいく。その中で、市民が自助努力で新しい夕張を作っていく。このことを前提として、本市の将来を見据え、最低限必要なものを中心に、国・道へ支援を求めていきたいと考える。地域の再生といっても、何が再生につながるのか、先ずは現状整理が必要になってくる。考えるが、本市における人口の減少と少子高齢化の問題は当然あるが、市民が生活していく上で基本となる生活基盤の整備、地域医療体制の構築と福祉の充実等々、地域再生に必要な課題を、基本方針を持ちつつ「あれも、これも」ではなく真に必要な要請が重要になってくると考えます。

#### 伝里雅之議員質問

#### ○光通信の市内整備をどのように考えているのか。

(1) 光通信の市内整備をどのように考えているのか。

#### ※質問の趣旨

5月に議長、副議長が議会として道内選出の国会議員等に要請活動を行ってきたが、十分な手ごたえがあったというのを受けて、市長として高齢化社会に向けて、また福祉、教育、企業誘致に大きな力を発揮するであろう光通信の整備をどのように考えているのかを質問しました。

ご意見・ご感想をお寄せください  
夕張市議会事務局  
本町4丁目  
電話 52-3172

委員長 正木邦明  
副委員長 伝里雅之  
委員 角田浩晃  
委員 高間澄子  
委員 島田達彦  
編集委員

夕張市議会では議会の動きを多くの市民にお知らせするために、「議会だより」の他に「市議会報」を発行しています。市議会報は各新聞販売店さんのご協力により折込みいただいております。また市役所や支所、ふれあいサロンにも配布していますので、お読みください。

■答弁  
光通信の必要性は認めるが、既存の通信インフラも含め、夕張としてどのような高度通信基盤が必要か、関係機関とも協議し、検討を重ねたい。

■要望

来るべきユビキタス社会（いつでも、どこでも、誰でもインターネットにアクセスできる社会）はいろいろな可能性があり、真の夕張復興には必要なもの。そのため光回線を早急に普及させられるように努力していただきたい。

○小学校の一校化に伴う学校運営の地域参加について

（1）新しい学校づくりには、地域の協力をどのように求め、組織づくりを進めていくのか。また、学校支援地域本部事業を活用しながら地域との関りをどのように進めていくのか。

■答弁

現在統合委員会に案を示し意見を伺っているところ。市教委が目指す学校像として「市民総ぐるみで支える学校」「市民に情報発信できる学校」「市民と児童生徒の交流ができる学校」「地域と学校が響きあう学校づくり」など特色ある学校づくりを努めたい。

島田達彦議員質問

○空き校舎の有効活用について

（1）底地が国有地となり有効活用の支障となっているが、この対策について市はどのような要望を行っているのか。

■答弁

22年2月に民主党北海道支部連合会に対し、国の支援策についての要望を行った際に、閉校となった小中学校用地など、未利用国有地の賃貸料の免除等を要望しているが、この時点において土地の有効活用に関する要望はしていない。今後、具体的な活用計画を進めていく上で必要になった場合は要請をしていく。

（2）夕張問題に対する政府の質問答弁書では「夕張市から具体的な要望があった場合には必要に応じて関係各庁と連携し検討してまいりたい」と答弁されているが、今具体的にその活用策を示す時期にきているのではないのか。

■答弁

今後、空き校舎の有効活用を図り、若年層の定住対策、雇用の創出など、市の全体的なまちづくりの基本的な方針を検討していく。また、国の研究機関や教育機関の誘致など、国に対する支援策の提案内容について道と協議を行っている。

■要望

空き校舎の再利用には多額の修繕費、維持費が掛かる。無償譲渡など貸借条件を緩和して企業誘致を進めて欲しい。

高間澄子議員質問

○子宮頸がんの予防ワクチン接種の公費助成について

（1）他市町村の取り組みの実態もあるが、夕張市の状況と今後の考え方は。

※質問の趣旨

子宮頸がんから女性や子どもを守る予防ワクチンの接種は任意のため、全額自己負担が原則だが、経済的負担を軽減するため、公費助成に取り組み自治体が広がっている。財政破たんが広がりつつあるが、幸福の黄色いハンカチ基金等活用で公費助成の実施と、加えて定期接種の実施を国へ要望することが必要ではないのか。

■答弁

本市においては、平成8年から平成17年までの10年間で16人が子宮頸がんがんで死亡しており、統計的に死亡者数が高い状況にある。道内の自治体も独自に公費助成を行い接種を推奨しているが、財政再建下の本市においては他市町村に先立って市独自の公費助成の実施は難しい。

■再質問

ウイルスに効くワクチン接種と検診の定期的な受診によつて発病を防ぐことが可能な「唯一予防できるがん」であることから海外では数年前から無料接種が実施されている。日本では対策が遅れ年間15000人の女性が子宮頸がんに掛かり3500

0人が亡くなっています。今全国自治体の一割に近い市町村が助成を始めています。効果が高い特定年齢（12歳想定）への一斉接種で女性の命と健康が守られ医療コストの点からも極めて効果的なことです。

角田浩晃議員質問

○医療問題について

（1）医療の現状と今後について。

（2）指定管理者と地域医療との連携をどのようにしていくのか。

（3）今後進める移転改築に対する考え方は。

■答弁

本市における医療体制の現状は、市立総合病院が財政破たんにより閉院しました。このことは24時間受入れ可能な救急指定病院の廃止でもあります。その中で市内医療機関の協力の下、病状の軽い初期救急の受入れをしていただき、高次医療が必要とされる場合には、市外の病院の協力により受入れていただいています。

その中で重要なのは市内、市外医療機関の連携であり、特に

市内における連携については、市立診療所が中心となつて市民全体の検査や、病床利用に積極的に取り組むべきと考えています。しかしこれまでの取り組みは、中核病院としての役割を十分に果たしているとは言えない状況です。今後、指定管理病院である夕張希望の杜には、協定書にある業務を最優先にしてい

ただくと共に、心肺停止患者について市立医療機関同様、救急隊の要請があった場合には、可能な限り受入れていただければ、可能限り受入れていただければ、よう協議してまいります。

今後進める診療所の移転改築には、指定管理協定書における条件整備を十分検討し、その条件を満たす医療法人が現れるまで、建設はしない方針であります。

■要望

市民にとって住み続けるためには医療的な条件は外すことのできない要件です。

市と市立診療所が市民の安全安心のためにどうあるべきかを再考すべきではないか。

現段階においては市と市立診療所を運営する夕張希望の杜との間に、かなりのズレを感じます。市の指定管理病院を運営するという事の意味をしっかりと確認しあう必要があると思います。その上で希望の杜における人的な不足はないか等、細部にわたる協議を進めていただきたいと思います。市民の安心のためにお互いの連携の強化は不可欠な事項と考えますのでよろしくお願いいたします。